

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度 美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会（第1回）
開 催 日 時	令和8年7月15日（木） 14時55分 開会 16時20分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場庁舎2階 第2会議室
出 席 者 氏 名	伊藤会長、村田副会長、泊り委員、岡島委員、福田委員
欠 席 者 氏 名	清水委員、信太委員、岩本委員、川添委員、酒井委員
事務局職員職氏名	那須総務部長、喜來政策推進課長、政策統計グループ：金子主査、 田口主査、鈴木主事 組合側説明員：大内課長、稲場係長
議 題	1 第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 2 美幌町特定居住促進計画の策定及び第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について その他 斜毛地区廃棄物処理組合地方創生総合戦略（案）について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	【資料1】第3期総合戦略進捗状況 【資料2】二地域居住推進に向けた計画の策定・改訂の経緯 【資料3】美幌町特定居住促進計画【概要】 【資料4】美幌町特定居住促進計画 【資料5】第3期総合戦略（R8.3改訂） 【資料6】斜網地区廃棄物処理組合地方創生総合戦略（案）概要版 【資料7】斜網地区廃棄物処理組合地方創生総合戦略（案）
会議録の作成方針	☒ 録音データを使用した全部記録
	☐ 録音データを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
伊藤会長	【開会】 定刻前ではありますが、これより令和８年度第１回美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会を開催いたします。 本日の議題については、第３期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を事務局からご説明いただくのがメインになってくるのかなと思いますが、自分も含め「これってどういうことだったけ？」というものがあれば、率直に事務局に聞いていただいたり、意見等も率直に言っていただくなど、和気あいあいと会議を進められたらなと思います。 本日、５名の委員の皆様が欠席となっており、少ない人数の開催となってしまいますが、よろしくお願いいたします。 それでは、（１）の第３期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
金子主査	【議題１】 第３期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 議題１「第３期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況」についてご説明させていただきますので、Ａ３用紙の資料１をご覧ください。 こちらは、総合戦略に記載されている数値目標・KPI の進捗状況をまとめた資料となっております。 令和７年度は第３期総合戦略の初年度にあたることから、今回ご報告する数値目標やKPI に対する実績値では、取組の成果が十分に反映されていない点もございますが、要点を絞って説明していきたいと思います。 ○基本目標１ まず、基本目標１「地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる」に関する数値目標とKPI の進捗についてご説明いたします。 【新規求人数】 数値目標の１つ目「新規求人数」につきまして、令和７年度の実績は１,０００人で、目標値の１,１００人を下回る結果となりました。 基準年度のＲ５年度と比較すると約１９.６％、Ｒ６年度の１,０９２人と比べても８.４％減少している状況です。 これに伴う参考として、少し下の【参考】欄の「新規求職申込件数」をご覧ください。令和７年度の実績は６１１件となっており、基準年度と比較して５.３％増加しております。 これらの数値からは「求職者が増える一方で求人が減っている」という見方ができるんですけども、この求人数を産業別にみると、製造業は前年比２０.３％減、医療・福祉業は２２.９％減となった一方、建設業は前年比１６.２％増、運輸業・郵便業では４７.８％増などと求人数が増えているなど、業種によって状況が異なるのが現状です。 【給与収入者数】 次に、数値目標の２つ目「２００万円を超える給与収入者数」ですが、令和７年度は５,７９７人となりまして、Ｒ１１の目標値である５,７００人を上回る実績となりました。

	下段の参考欄をご覧ください。令和7年度の給与収入者数の総数は7,359人でありまして、基準年度と比較し減少しておりますが、総数のうち200万円を超える給与収入者数の割合が78.8%と上昇しており、賃金水準の底上げが進んでいるのかなということが読み取れます。 【宿泊客延べ人数】 続いて、KPI 指標についてご説明いたします。 まず、特筆すべき点として、中段の「宿泊客延べ人数」に関しまして、令和7年度は26,861人となり、目標値の23,000人を上回る結果となりました。 これは、令和5年12月に「ビジネスホテル ARM 美幌」が開業したこと、さらには令和7年4月に式番館がオープンしたことが主な要因で、今後さらなる宿泊客数の増加も期待されるところであります。 【新規 KPI】 また基本目標1では、この第3期から新たに、KPI に組み込んだ指標が3点ございます。 新規項目はオレンジ色になっておりまして、上から「新規特産品開発数」「企業誘致件数」「外国人労働者数」となっております。 特に「外国人労働者数」の令和7年度実績は、174人となっており、基準年度と比較して26%増えております。 外国人労働者の方を、国籍別にみると、最も多いのが中国、続いてインドネシア、ミャンマーとなっております、その多くが技能実習によるものであります。 ○基本目標2 続きまして、基本目標2「「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す」に関する数値目標とKPIの進捗でございます。 【転出入者】 数値目標は「転出入者の差」でございまして、令和7年度の実績は、転入者645人、転出者775人でその差は△130人となっており、目標値及び基準値を下回っております。 年齢別にみると、最も差が大きいのは10代の△43人となっており、就職や進学を理由とした転出が主な要因であると考えられます。 目標値の達成に向けた取組として、下段のKPIにおける移住相談件数は、令和7年度実績で123件となっており、本町の移住相談窓口でありますワーキングスペース KITENでの移住相談のほか、昨年東京や大阪で開催された移住フェア・農業フェアに参加しまして、移住相談を受けております。 こうした移住者の方に対する支援を中心に取組を推進することにより目標値の達成を目指す必要があると考えております。 【新規 KPI】 それでは、資料次のページをご覧ください。 基本目標2のKPIのうち変更があった点として、移住された方のうちUターン、すなわち美幌町出身者の方が何名いらっしゃったかというのを明確化できるよう、移住件数を細分化・頭出ししております。 また、本町のホームページのアクセス件数を新たにKPIとして採用しており、令和7年度の実績値では、目標値の1,000,000件を超える1,418,824件でありました。 目標値を達成した要因といたしまして、本町のホームページは令和7年
--	--

	3月にリニューアルを行っております。 そして、今年日本広報協会主催の「全国広報コンクール」において、使いやすさなどが高く評価され、総務大臣賞を受賞するなど、サイトの見やすさや利便性の向上が図られたものと考えております。 ○基本目標 3 続きまして、基本目標 3「このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる」に関する数値目標、KPI の進捗でございます。 【合計特殊出生率】 数値目標は「合計特殊出生率」でこれは、15 歳～49 歳の女性が一生の間に産む子供の平均人数を示すものでして、令和 7 年度の実績は 0.89 となっており、基準値、目標値を大きく下回っている状況です。 【婚姻届出数・出生数】 またこれに伴って、下段の KPI にある「婚姻届出数」「出生数」とともに基準年度と比較し減少している状況です。 こちらの数値に関しましては全国的にも減少傾向にあるため、目標達成に向けては、出産支援や子育て支援に加え、働きながらも安心して子育てができる環境づくりを進めることが重要であると考えておりまして、関連する施策を継続的かつ効果的に実施することで、婚姻数や出生数の向上につなげていく必要があると考えております。 【新規 KPI】 また、基本目標 3 では新たに「有効求人倍率」「都市公園の面積」を KPI として採用しています。 このうち、「有効求人倍率」につきましては、ハローワークに登録された有効求人数を有効求職者数で割った値でございますが、令和 7 年度の実績は 1.03 となっており、基準値、目標値をともに下回っている状況であります。冒頭説明いたしました、求人者数と同様に、業種によって状況が異なるものと考えております。 ○基本目標 4 最後に基本目標 4「住み続けたいと思える生活環境を整える」に関する数値目標、KPI の進捗でございます。 【人口】 数値目標の「人口」については、令和 7 年度末で 16,643 人となっており、本計画の将来目標値が同年度で 17,297 人であることから、目標値を下回っている状況です。 しかしながらですね、社人研の推計値である 16,778 人とはそれほど大きな差がない状況となっています。 人口減少は本町だけではなく全国的な課題でもあることから、本計画に掲げる施策を着実に推進し、人口減少の抑制につなげていく必要があると考えております。 【新規 KPI】 また、基本目標 4 につきましては KPI を大きく変更しております。 上から「WorkingSpaceKITEN でのイベント開催支援数」「特定健診受診率」「女性起業家件数」「デジタル化した行政サービス数」「空き家棟数」を新たに KPI として採用しております。
--	---

	このうち「WorkingSpaceKITENでのイベント開催支援数」につきまして、令和7年度の実績は45件となり、目標値を達成しております。 昨年度このKITENでは、お花見や焚火、展示会や親子で参加できるものづくりなど、町内外問わず、だれでも参加しやすいイベントを実施しておりました。 令和8年度からは指定管理者が変更となっておりますが、引き続き町外の方も含めた様々な人と人との交流が図られるようなイベントを展開していく必要があると考えております。 第3期総合戦略の数値目標とKPIの実績についてのご説明は以上となります。 目標を達成し、成果を上げることができた取組もございましたが、計画の初年度ということもあり、目標値を下回った項目、あるいは更なる努力が必要となるような課題も明らかになってきたのかなと思います。 これらの課題につきましては、目標未達となった要因を担当課と協議・分析を進めてまいります。 以上、議題1「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況」についてご説明いたしました。よろしくお願いします。
伊藤会長	【質疑応答】 それでは、基本目標ごとに質疑等をお聞きしていこうと思います。 基本目標1で何かある方いらっしゃいませんか。
岡島委員	音楽の団体をお招きして、今までは美幌にはホテルがないので。ということで隣町に泊まったりしていただいていたんですけど、美幌にこういう宿泊施設があるのはとてもありがたいな。と思います。 グリーンビレッジもよく人に勧めていた建物で、今は改修されているので、とても楽しみです。
伊藤会長	続きまして、基本目標2の部分についていかがでしょうか。 移住相談件数についてですが、実際に移住してこられた方の総数は何人ということになりますか。
金子主査	今回Uターンの方とそれ以外の方で分けておりますので、「事業を通じた移住件数」と「事業を通じたUターン件数」を合計した11件が、本町の事業を通じて移住してこられた方の総数になります。
伊藤会長	例えば、事業を通じて移住してきた件数は、いい結果になったのか？多かったとか少なかったとか。
喜來政策推進課長	目標と比べると少ない結果になってしまいましたので、もう少し事業を通じて移住してくださる方を確保していかなければ。と思います。
伊藤会長	どのようなことが課題と感じられるか。
喜來政策推進課長	制度については、制度周知に力を入れる必要があるという印象です。
伊藤会長	届いていないということか。
喜來政策推進課長	ものによるかと思いますが、医療従事者については比較的浸透ってきて

	いると感じていて、そういったことも踏まえて医療機関も募集活動を行っていただけていると思います。 UIJ ターンの補助金についても、国の制度は首都圏から来られる方が少なく、町の独自としてオホーツク管外から来られる方向けの支援も展開していますので、その制度についてはもっと PR を図っていかねばいけないと感じておりますが、町のみの方ではどうしても限界がありますので、事業者にもご協力いただきたいと思っております。 募集する際に、こういう制度があるからうちに就職しませんか。のようにぜひご活用いただきたいと考えていますので、担当の方から企業の方々にもっと PR をしていけたらと思っています。
伊藤会長	オホーツク管外から来たら 30 万円という制度をもっと、事業者の皆さんにこういう制度がありますよと言って差し上げれば、中途採用も多くなっていますので、もっと普及してくるかなと思います。
福田委員	移住に関してですが、Uターン独自の欄が増えましたが、町としてUターン移住にもっと力を入れて取り組んでいきたい。という認識でよろしいでしょうか。というのも前回会議から時間が立っていて、私個人の話ですが、同級生がUターン移住でご家族で戻ってきてくれました。 前々から思っていたんですけど、全く無縁の方を呼ぶのももちろんいいとは思いますが、美幌町出身の人たちが結婚して、帰ってくれた人たちに対してもっと歓迎して向かい入れてあげてもいいんじゃないかと思ひまして。むしろそうしていかないと、人口が減っていく一方でないかなと思いました。 Uターン施策についてわかりやすく今いる町民に伝えて、人づてで周知を図っていくのもいいのかなと思っております。
喜來政策推進課長	全く違う地域から来ていただいて、新たな発見をしていただくのはもちろん大事ですが、町のことを知っている方が戻ってくるのは心強いかなと思いますので、今いただいたご意見を受け止めて担当の方とも何か考えていけたらかなと思います。
那須総務部長	実は、役場の募集でも、「そろそろ地元に戻りたいな」という人を狙っています、今やっているのは町の公式 LINE を追加するときに、カテゴリを選択していただいた方に、「募集開始しましたよ」というような LINE が行くようなシステムを導入し活用していますので、町に住んでる皆様にも PR していきたいと思っています。
岡島委員	美幌に住んで、仕事をしたいけど、家賃が高くて。という話をよく聞くので、何かできたらいいのかな。とは思っています。
那須総務部長	賃貸料の補助はなかなか厳しいんですけども、空き家の補助とかは出していたりしますし、新築建てる方も少なくなってきているので、その辺もご活用いただけたらいいのかなとは思っています。
泊り委員	Uターンの補助金ですが、新卒が対象にならなくて中途向けの補助金かと思いますが、ウチで言えば札幌や東京の方からくる新卒採用が多くて、新卒まで枠を広げていただければ、もっと募集活動に使えるのかなと思いました。
喜來政策推進課長	ご意見いただきありがとうございます。担当課の方にご意見あったこと

	を伝えたいと思います。 ○基本目標 3 小学校中学校の学力テスト点数の関係で、今後統合されたらガクッと下がるのが無いように気を付けていただきたい。 それと、高校の入学者数ですが、私立高校の無償化が進むということで、都会ほど影響はないかと思いますが、より北見に流れるだとか、きちんと動向を見ていかないと、美幌高校の入学者数もどんどん減ってしまうかと思っています。
村田委員	
喜來政策推進課長	美幌高校に関しましては、教育委員会の方で入学者数を増やしていくための施策を模索している最中でありますので、今いただいたご意見を原課にもきちんと伝えていきたいと思っています。
那須総務部長	私立高が無償化してから、藤に溢れるほど集まったみたいで、美幌高校で2次募集してもほとんど来なかったみたいです。
伊藤会長	藤さんはスポーツ頑張っているみたいですね。
那須総務部長	とはいっても、いろいろ調査をしても美幌高校の実態をわかっていただいていないみたいで、中学校を通じて投げかけを行い、今年の二学期から高校で給食を出すことを予定していて、魅力発信の一つの手法としていきたいと思っています。
岡島委員	出生数のところで、働きながら子育てできる環境が良しとされているみたいですが、子ども二人産んだ主婦目線で言えば、働かずに子育てできる環境が住みやすい。に直結するのでは。と思います。
伊藤会長	ミスマッチなのかなと僕も感じます。
福田委員	少し男性目線なのかなと思いました。
喜來政策推進課長	そういった視点があるということも、発見できましたので、ありがとうございます。
岡島委員	ご家庭に余裕があれば、学力にもつながると思います。お母さんがお家で勉強を教えたり、外で遊んで体が丈夫になったり、家庭でいい環境が作れると思います。
伊藤会長	一方で、美幌町は学童保育が充実しているなと感じていて、一貫校になったら小学校6年生まで見てくれるのは、すごくいいと思います。働かなくて子育てができる環境が一番ですけど、現実には働きながら子育てしなければいけないという中で、美幌町がやろうとしていることはすばらしいと思います。 ウチにもパートで働いているお母さんがいますけど、この時間に来てくれないと困ります。だとか、何かあるとすぐ閉鎖だとか。その辺柔軟にやってくださると、働いているお母さん方に対して、温かいフォローがあると、働きやすい・育てやすいにつながるのかな。と思いました。 情報提供として、会員事業所の方から、学力がとても大事ということを知りました。家を建てるときに北見に建てる方が多いということで。学力

伊藤会長	を重視し、北見に家を建てて北見の学校に通わせたい親御さんが多いという傾向を聞きましたので、学力はとても大事だと再認識しました。 いろいろな方向に繋がっていくと思いますので、注視していけたらいいのかなと思いました。 【議題 2】 美幌町特定居住促進計画の策定及び第 3 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について 次に議題 2「美幌町特定居住促進計画の策定及び第 3 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について」ご説明をお願いします。 まず、資料 2 をご覧ください。 美幌町特定居住促進計画の策定及び第 3 期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてでございますが、令和 7 年 6 月に国の「地方創生 2.0」の基本構想が示されまして、大幅な見直しはなかったものの本町に新たな人の流れを生み出すことで、地域経済の活性化や地域の担い手確保につなげることを目的として「二地域居住の推進」を図るためそれぞれ策定・改訂したものでございます。 【美幌町特定居住促進計画】 まず、初めに「美幌町特定居住促進計画について」ご説明させていただきます。 こちらの計画は、地方創生に関連する取組であることから、本委員会で協議をさせていただいており、昨年 10 月に実施した委員会でご説明させていただいて、みなさまからご意見をいただいたところであります。 その後、北海道や国に確認を行ったのち、本年 3 月に計画が完成いたしました。 完成した計画書につきましては、本日皆さまに資料 4 としてお配りしております。 本日は、資料 3 の概要を用いてご説明いたします。 本計画は、近年の社会情勢の変化や多様な働き方の広がりを背景に、都市と地方の二拠点に住まいを持つ「二地域居住」というライフスタイルに着目し、本町に新たな人の流れを生み出すことで、地域経済の活性化や地域の担い手確保につなげることを目的として、国の動向を踏まえて策定したものでございます。 計画の基本方針でございますが、2. 策定ポイント（1）のとおり、「交通利便性」そして「自然豊かな環境」を活かして促進に向けた取組を行っていくこととしています。 次に、（2）本町における二地域居住者の定義についてでございます。 こちらは、他自治体の事例を参考としつつ、役場内で議論し設定しております、 ① 美幌町の自然豊かな環境に魅力を感じ、第 2 の拠点として愛着を持っていること。 ② 町外に住民票があり、かつ、町内に物件を所有している等、居住できる環境が整備されていること。 ③ 本町の移住相談拠点施設が運営する二地域居住者で構成されるコミュニティ「美幌が第 2 のふるさと会」に加入していること。です。 なお、③の「美幌が第 2 のふるさと会」とは、新たに立ち上げたコミュニティでありまして、参加していただくことで、他の二地域居住者との交流や、これから二地域居住を検討している方との交流、意見交換の場とし
------	---

	でも活用できるようにしてまいりたいと考えております。 次のページをご覧ください。 計画を策定し、今後促進に向けて取り組んでいく内容をご説明します。 (1) 二地域居住者に向けた行政サービスの提供であります。本町での二地域居住を検討する方々の住宅環境整備の支援となるよう「住宅リフォーム促進補助事業」の補助対象者について、今年度から二地域居住世帯を新たに追加しました。今後このほかにも、二地域居住推進に資する行政サービスを検討してまいります。 次に(2) 国や北海道の事業や交付金の活用でございますが、本計画策定の背景には、今後、二地域居住に関する事業や交付金を活用する場合、関連する計画の策定が義務付けられることを予測されることから、早期に策定すべきと判断した経過がございます。現在は、引き続き国や道の動向を注視しているところですが、活用できる事業や交付金が増設された際は、積極的な活用を検討したいと考えています。 最後に、4 その他でございますが、令和8年度から、二地域居住を含めた移住定住や関係人口の創出に関する業務を、経済部商工観光課へ移管しております。これにより、KITEN がみどりの村と一体となり、同じ指定管理者に運営されることにより、本町として、観光振興とともに、移住定住・関係人口の創出に向けて取り組んでいくこととしておりますので、ご承知おき願います。 【第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂】 続きまして、「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂」についてご説明させていただきます。もう一度資料2をご覧ください。 本戦略は令和7年3月に策定しておりますが、国や道の見直し方針に合わせ、関係人口の創出に資する取組である「二地域居住の推進」につきまして、新たに戦略に掲載することとして、こちらも昨年10月の本委員会にて協議をさせていただきました。 改訂内容につきましては、1点のみでございまして、資料5の改訂版の戦略のP42に記載しております。 基本目標2「『びほろ』らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す」の中の、施策2「移住・定住促進による転入数増加（Iターン・Jターン）」に資する主な事業として、中段にある(5)二地域居住の促進を追加し、あわせて関連事業の掲載を行ったものであります。 以上、議題2「美幌町特定居住促進計画の策定及び第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について」ご説明いたしました。よろしく願いいたします。 【質疑応答】 伊藤会長 ご質問等ありますでしょうか。 今回二拠点居住拠点をされる方が住宅リフォーム使えるよう拡充されたということですが、Iターンとかの人とかも移住してきたら使えるようになっている制度でしょうか。 那須総務部長 美幌町に住民票を置けば使えますので、問題ありません。 伊藤会長 なかなか人気があって、年初めでないと使えませんもんね。 喜來政策推進課長 限られた中での施策ということでご理解いただければと思います。
--	--

	その他 斜網地区廃棄物処理組合地方創生総合戦略（案）について
伊藤会長	それでは、その他ということでご説明をお願いします。
喜來政策推進課長	皆様には美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連することをお話していただいておりますが、今回1市5町（美幌含め、網走市、斜里、清里、小清水、大空）と共同でごみの焼却施設を美幌町に建設予定となっております。 総合戦略は人口減少対策の計画ではありますが同時に、国の交付金を受けるための計画でもあり、国の交付金を受けるため廃棄物処理組合においても同様に戦略を作成することとなりました。 今回はですね、建設地である美幌町の方にご説明をということで、何かを諮るということではございませんが、組合の事務局の方からご説明させていただきます。
大内課長	本日はご多忙の所お時間を頂戴し、ありがとうございます。斜網地区破棄物処理組合の大内と申します。今回は町の職員としてではなく、斜網地区破棄物処理組合の職員として来ております。 はじめに、本日ご説明に上がりました経緯について、私からご説明申し上げます。 先ほど喜來課長の方からもご説明ありましたが、網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町及び大空町の1市5町では、行政運営の効率化と持続可能な廃棄物処理体制の確保に向けて、ごみ処理の広域化を進めてまいりました。 その結果、本年2月に「斜網地区廃棄物処理組合」を設立し、令和13年度の美幌義務教育学校のスタートと同じ年になりますけれども、ごみの焼却施設の稼働を目指して、広域連携による廃棄物処理施設の整備を進めているところです。 この施設整備に併せて、廃棄物処理施設を「循環経済・脱炭素の学びと交流の拠点」として活用し、圏域の地方創生につなげて参りたいと考えており、こうした取り組みを計画的に進めるため、このたび「斜網地区廃棄物処理組合地方創生総合戦略」の策定を進めております。 本戦略の策定にあたりましては、焼却処理施設整備の財源確保とも密接に関わっております。 焼却処理施設の整備につきましては、環境省の「循環型社会形成推進交付金」の活用を予定しておりますが、この交付金はごみを燃やす部分のみが対象であり、管理棟や環境学習に関わる部分は環境省交付金は対象外となります。 そこで、この管理棟などを「環境学習施設」として位置付け、その整備に内閣府の「地域未来交付金」を活用するために総合戦略を策定し交付金を活用するで、1市5町の財政負担の軽減を図りたいと考えております。 当組合でも、戦略を策定いたしましたので、焼却処理施設の建設予定地である美幌町の本委員会の皆様にも、内容をご紹介させていただきたく、本日ご説明に上がった次第です。
稲場係長	それでは、総合戦略の具体的な内容につきましては、総務係長の稲場よりご説明申し上げます。 それでは、私から、お手元の概要版に沿って、総合戦略（案）の内容を

	ご説明いたします。 まず、総合戦略の位置付けについてです。本資料には掲載しておりませんが、総合戦略は、一般的には人口減少対策に関する計画として策定されるもので、斜網地区の1市5町におきましても、それぞれが総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでいるところです。 本組合の総合戦略は、これらの各市町を取組を補完し、圏域全体の持続的な発展に寄与することを狙いとしております。 活用を予定している内閣府の地域未来交付金が、地域経済の活力向上、いわゆる「地域の稼ぐ力の向上」を方向性として掲げていることもあり、本戦略においては人口減少対策そのものではなく、焼却処理施設に併設する環境学習施設を活用し、圏域の稼ぐ力をどのように高めていくかをまとめた計画となっております。 【基本目標】 まず、基本目標ですが、「循環経済・脱炭素社会の推進による地域づくり」としております。 斜網地区には、農業、水産業、食品加工業、観光・宿泊業、建設業などの地場産業が集積し、地域経済を支えておりますが、後ほど説明させていただきます各種施策の推進により地場産業の活力を高め、この基本目標の実現により、地域経済の好循環を生み出していくことを目指すものでございます。 【現状と課題】 続いて、現状と課題についてですが、次の2点で整理しております。 1点目は、「圏域内企業における循環経済・脱炭素への取組の広がり」です。 近年、循環経済や脱炭素への対応は、国の重要な政策テーマとなり、企業経営においても重要な視点となっております。 圏域内でも関心は徐々に高まっておりますが、企業の規模や業種によって取組状況には差があります。各企業が身近な経営課題として取り組んでいくためには、AIの活用やDXの推進といったGXの取組など、着しやす切り口から実践的に学べる機会を充実させる必要があります。 また、1市5町はいずれもゼロカーボンシティ宣言を行っており、圏域全体で2050年カーボンニュートラルの実現を共通の目標に掲げております。 その実現には、住民生活の脱炭素化と合わせて、地場産業を担う圏域内企業と共に取組を進めていく必要があります。 2点目は、「循環経済・脱炭素を学ぶ拠点の整備」です。 圏域内には廃棄物焼却処理施設が複数ございますが、いずれも環境学習を前提に整備された施設ではなく、廃棄物処理から循環経済、脱炭素、地球環境問題までを体系的に学べる拠点は、これまで整備されておられません。 循環経済・脱炭素への取組を圏域内企業や地域経済に広げていくためには、企業がこれらを身近なテーマとして捉えられるよう、学びの機会を提供していくことが重要となっています。 【数値目標】 これらの課題に対する数値目標として、〔循環経済・脱炭素に取り組む
--	---

	圏域内企業の付加価値増加額（累計）] を掲げております。 現状値ゼロ円に対し、計画最終年度である令和 18 年度には、累計で 2 億 1,375 万円を目標としております。 【基本的方向】 目標の実現に向けた「基本的方向」ですが、広域連携により整備する廃棄物焼却処理施設に併設して、廃棄物処理・資源循環の仕組みを体験的に学ぶとともに、地球環境問題、循環経済、脱炭素社会について学ぶことができる「循環経済・環境学習拠点」を整備いたします。 この拠点を起点として、次の 4 つの機能を有機的に結び付けていきます。 1 つ目は「学び」で、GX などの手法も取り入れた学習・研修コンテンツを提供します。 2 つ目は「交流」で、圏域外の企業を呼び込み、圏域内外の企業の交流の機会を創出します。 3 つ目は「連携」で、圏域内外の企業の連携・協働を生み出し、新たな事業へと展開します。 4 つ目は「地域内消費」で、圏域外企業の研修受入を通じて、宿泊・飲食・物販などの地域内消費につなげます。 【具体的な施策と KPI】 以上の方向性を、3 つの施策と KPI に整理しております。 施策 1 は「循環経済・環境学習拠点の整備と活用」です。 焼却処理施設に併設して拠点を整備し、企業の学び・交流の場、また児童生徒や住民の学びの場として活用します。 主な事業は、設計監修支援、見学・展示・学習・体験・交流機能の整備、研修プログラムの構築、環境学習ガイドブックの作成などです。 KPI は「来館者数」とし、現状値ゼロ人に対し、令和 18 年度に 1,200 人を目標としております。 施策 2 は「圏域内企業の学びの充実」です。圏域内の企業が、AI 活用・DX 推進といった GX の取組などを通じて、循環経済・脱炭素を経営に取り入れていけるよう、学びの機会を充実させます。 主な事業は、企業研修プログラム構築に向けた実証事業、圏域内企業を対象とした研修会の実施、拠点を活用した研修・学習プログラムの提供などです。 KPI は「循環経済・脱炭素関連の融資を受けた圏域内企業数（累計）」とし、現状値ゼロ社に対し、令和 18 年度に 125 社を目標としております。 施策 3 は「圏域外企業との交流による地域経済の活力創出です。 圏域外の企業との交流を通じて、圏域内企業の学びや連携の機会を広げ、宿泊・飲食・物販などの地域内消費につなげます。 主な事業は、圏域外企業を対象としたモニターツアーの実施、圏域内外企業の交流・連携機会の創出、圏域外企業向け研修プログラムの提供などです。 KPI は「圏域外企業の研修受入による地域内消費額（累計）」とし、現状値ゼロ円に対し、令和 18 年度に 1,237 万 6 千円を目標としております。
--	--

	【計画期間】 なお、本戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 18 年度までの 11 年間としております。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。 【質疑応答】 質疑等ございませんでしょうか。
伊藤会長	
福田委員	概要資料の左下の施策 1 の年間来館者数ですが、目標値の 1,200 人としている根拠等がありますか。
稲場係長	社会科見学ですと小学 4 年生が対象で、1 市 5 町の小学 4 年生に来てもらうのは大前提ですが、人口推計なり考えた時お子さんは少なくなってきましたが、地域団体の自治体や福祉団体などもそうですし、企業などにも来ていただきたい。と積み上げていった際にこの数字になったという経過がございます。
村田委員	どういう規模のどういう施設を立てるかというのはまだ決まっていないのでしょうか。
大内課長	まだ決まっていなくてですね、焼却機械のメーカーを決めてから、設計に移っていきますこととなり、今年度にはメーカーを確定させる段階でございます。現在はお示しできるイメージ等もない状況でございますが、こういう想いで作っていききたい。というのはメーカーに伝えています。
村田委員	管理棟に交付金につかないということは、1 市 5 町で持つということか。
大内課長	環境省の交付金が当たらない部分については、ほかの補助金や交付金もいただけるものはいただいて、町に負担が少ないようにしていきたいと思っております。
伊藤会長	事務連絡 最後に事務局から事務連絡がありますので、お願いします。
金子主査	今年度の会議は今回で終了の予定ですが、今後、国の総合戦略の改定が予定されており、その動向によっては、みなさまにご意見をお伺いするため、委員会を開催させていただく可能性があります。 この場合は、改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。 また、委員のみなさまの任期が令和 9 年 3 月 21 日までとなっております。改選にあたりまして、委員のみなさまにご相談させていただく場面があるかと思しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
伊藤会長	以上で本日予定されている会議内容がすべて終了しましたので、第 1 回まち・ひと・しごと創生推進委員会を閉会させていただきます。 本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。 (終了)